

和歌山県立伊都中央高等学校定時制課程の教育課程編成における 「多様化への対応」と「共通性の確保」について

——和歌山県立伊都高等学校の教育課程との比較検討を通して——

About “Responding to diversification” and “securing commonality” in curriculum organization
of Wakayama prefectural Ito Chuo upper secondary school part-time course.

——Through a comparative study with the curriculum of Wakayama prefectural Ito upper secondary school ——

栗原 充 司

Mitsuji KURIHARA

(和歌山県立伊都中央高等学校校長)

佐藤 史 人

Fumito SATO

(和歌山大学教育学部)

2016年10月4日受理

Abstract

In the upper secondary educational reforms that have been undertaken since the National Council on Educational Reform, introduction and expansion of credit-based upper secondary schools, the creation of integrated courses, the institutionalization of unified lower and upper secondary schools, etc. are promoted. Furthermore, the number of required credits in compulsory subjects has been reduced, and we have flexibly responded to student's wide range of learning needs, such as increasing the weight of the number of units of selected subjects and courses.

As diversity in upper secondary schools and students progresses, it is important to respond to these changes. However, as a result of placing too much emphasis on changes in diversity, it seems that there was not enough concern about securing quality that results from these changes.

Therefore, in this research, students of Ito upper secondary school and students of Ito Chuo upper secondary school will learn from the same premises for two years, from FY 2015 to FY 2016, by reorganizing the prefectural upper secondary school by the Wakayama Prefectural Board of Education. Through comparative examination of the educational curriculum of both schools, we discussed the “response to the diversity of students' interests, capabilities, aptitudes, etc.” in the educational curriculum program of Ito Chuo upper secondary school part-time course. This study aims to refer to the problem of securing the quality of upper secondary education that comes up.

Key words : curriculum responding to diversification securing commonality
ensuring the quality of upper secondary education collaboration and cooperation with the region
curriculums open to society

1. はじめに

和歌山県教育委員会は、「伊都地方における生徒の減少に対応するとともに、当地方の教育の充実と活性化を図るため、県立高等学校の再編を行う」¹として、平成25年10月に「和歌山県立高等学校再編整備第2期(後期)実施プログラム」を公表した。

その結果、伊都高等学校と紀の川高等学校の生徒の募集が停止され、平成27年度に、「生徒一人一人の『夢が実現できる』、従来の全日制・定時制・通信制高校の概念にとらわれない、全く新しいタイプの学校」²として、伊都高等学校の校地に伊都中央高等学校が開校し

た。

平成26年6月には中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会が『初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ～高校教育の質の確保・向上に向けて～』(以下「審議まとめ」という。)を公表した。

「審議まとめ」では、「臨時教育審議会以降進められてきた高校教育改革においては、単位制高等学校の導入・拡大や総合学科の創設、学校間連携・学校外学修の単位認定制度の拡充、中高一貫教育の制度化などが進められ」とともに、高等学校の教育課程についても、「卒業に必要な単位数のうち選択教科・科目の単位

数の比重が拡大する一方、必修教科・科目の単位数削減が図られ^るなどの対応が図られ、「生徒の幅広い学習ニーズに柔軟に答えることが可能となったものの、高等学校の実態が多様化する中で、高等学校というものを一くりに語ることが次第に難しく^{なり}、「『高校教育に共通に求められるものは何か』といった視点が弱くなって^{いる}と述べられている³。

その上で、今後は、「『共通性の確保』と『多様化への対応』」両者のバランスに配慮しながら高校教育の質の確保・向上を図ることが、我が国の将来を見据えた高校教育にとって極めて重要な方向性である⁴との考え方を示した。

高等学校や生徒の多様化が進む中で、多様化への対応が重要であるのはもちろんであるが、多様化への対応に力点が置かれ過ぎた結果、「審議まとめ」も指摘するように、多様化への対応の中で生じてくる質の確保の問題については、これまであまり顧慮されることがなかったように思われる。

そこで、本研究では、平成27～28年度の2年間、伊都高等学校の生徒と伊都中央高等学校の生徒が同じ敷地で学ぶことになった両校の教育課程の比較検討を通して、伊都中央高等学校定時制課程の教育課程編成における「生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化への対応」について考察し、その結果、課題として浮かび上がってくる「高校教育の質の確保」の問題について言及することとする。

2. 和歌山県立伊都高等学校について

2.1 学校の概要

伊都高等学校は、和歌山県の北東部、霊峰高野山への参詣口の一つとして栄えた橋本市高野口町に位置し、近くを清流紀ノ川が流れる風光明媚なところがあり、その前身である旧制伊都中学校が大正11年(1922年)に創立されてから今日まで94年の歴史を刻んできた。

その教育は、Industry(勤勉)、Tidiness(清楚)、Onward(前進)を旨とし、その頭文字をとった「ITO精神」は、伊都高校生の行動と精神的目標として、今日まで脈々と受け継がれている。

卒業生はこの精神のもと、政界、官界、財界、芸術界、スポーツ界等において、広く全国あるいは地域社会において確固たる地位を占め、有為の人材として活躍している。

このような伝統を踏まえつつ、「急激な少子化・高齢化、グローバル化や情報化の進展など、将来の変化を予測することが困難な時代にあって、生徒が、現在と未来に向けて、自らの人生を切り拓いていくことができる^{よう}、平成14年度より従来の学年制から単位数・2学期制への学校改革を行った。

しかしながら、県立高等学校の再編整備により生徒の募集が停止されたため、平成26年度の入学生が伊都

高等学校最後の生徒となった。

2.2 平成26年度入学生用教育課程表の概要

平成5年度から単位数制高等学校の設置が全日制課程でも可能となったことを受け、伊都高等学校では、平成14年度に単位数制を導入した。

単位数導入に当たり、同時にこれまでの3学期制を改め、前期・後期の2学期制を導入し、単位の修得の認定を半期ごとに行うことを可能とした。

卒業までに修得させる単位数は、必修科目である「国語総合」(4単位)、「数学I」(4単位)、「英語I」(4単位)を含めて80単位以上としている。

後に詳述するように、標準単位数が4単位の科目、たとえば「国語総合」(4単位)は1年次の前期に2単位、後期に2単位分割履修させ、半期ごとに履修した単位の修得の認定を行うようにしている。

以下では、「平成26年度入学生用教育課程表」に基づき、伊都高等学校の教育課程を概観することとする。

なお、実際の履修においては、種々の指導があり、教育課程表で示されるすべての科目の履修が可能ではないことがしばしばあるので、今回の検討に当たっては、あくまでも「平成26年度入学生用教育課程表」に依拠する範囲で行うことをあらかじめ断っておく。

1年次の必修科目は、「国語総合」(前期2単位、後期2単位)、「数学I」(前期2単位、後期3単位)、「体育」(前期2単位、後期1単位)、「保健」(後期1単位)、「コミュニケーション英語I」(前期2単位、後期2単位)、「家庭基礎」(前期1単位、後期1単位)、「総合的な学習の時間」(通年1単位)となっている。

芸術Iについては、「音楽I・美術I・書道I」(前期1単位、後期1単位)から1科目を選択することとなっている。

なお、「国語総合」、「数学I」、「コミュニケーション英語I」は必修科目で、三つのグループに分けて習熟度別指導を行っている。

また、前期1単位、後期1単位の選択科目として、三つの学校設定科目「特選国語」、「特選数学」、「特選英語」が用意され、それぞれ1科目ずつ選択することができる。

2年次の必修科目は「体育」(前期2単位、後期1単位)、「保健」(後期1単位)、「総合的な学習の時間」(通年1単位)である。

その他に、2単位の選択科目として、前期には「現代文A」、「数学A」、「音楽II・美術II・書道II」、「時事英語」、「子どもの発達と保育」、「社会福祉基礎」が、後期には「古典A」、「数学B」、「器楽」、「構成」、「英語表現I」、「英語会話」、「子ども文化」、「情報処理」、「介護総合演習」が用意されている。

また、2年次の前期に2単位、後期に2単位分割履修させる4単位の選択科目として、「現代文B」、「数学

II」、「コミュニケーション英語II」が、2年次の後期に2単位、3年次の前期に2単位分割履修させる4単位の選択科目として、「古典B」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」が用意されている。

その他に、2単位の学校設定科目として、前期には「数学活用」、後期には「総合化学」、「実用書道」が用意されている。

なお、「数学II」、「コミュニケーション英語II」は二つのグループに分けて習熟度別指導を行っている。

また、1年次と同じく三つの学校設定科目「特選国語」、「特選数学」、「特選英語」(前期1単位、後期1単位)が用意されている。

3年次の必修科目は「体育」(前期2単位)、「総合的な学習の時間」(通年1単位)である。

3年次の前期に2単位、後期に2単位分割履修させる4単位の選択科目として、「国語表現」、「コミュニケーション英語III」、「英語理解」、「フードデザイン」、また、前期に4単位、後期に2単位分割履修させる6単位の選択科目として「数学III」が用意されている。

その他に、2単位の選択科目として、前期には「介護福祉基礎」、「素描」が、後期には「音楽III・美術III・書道III」、「総合英語」、「異文化理解」、「表現メディアの編集と表現」が用意されている。

その他に、2単位の学校設定科目として、前期には「教養国語」、「近代世界史」、「時事問題」、「音楽探究」、「総合書道」、「教養英語」が、後期には「日本文学」、「近代文学」、「古典探求」、「世界史探究」、「日本史探究」、「地理探究」、「現社探求」、「物理探究」、「化学探究」、「生物探究」、「生涯スポーツ」、「ニュースポーツ」、「総合芸術」、「トラベル英語」、「英検講座」が用意されている。

前期に2単位、後期に2単位分割履修させる4単位の学校設定科目として、「セミナー数学」、「教養数学」、「発展数学」、「探求理科」が用意されている。

なお、「古典B」、「コミュニケーション英語III」は二つのグループに分けて習熟度別指導を行っている。

また、1年次、2年次と同じく三つの学校設定科目「特選国語」、「特選数学」、「特選英語」(前期1単位、後期1単位)が用意されている。

なお、地理歴史については、「世界史A」(2年次前期2単位)又は「世界史B」(2年次前期2単位、後期2単位)のうちから1科目並びに「日本史A」(3年次前期2単位)、「日本史B」(2年次後期2単位、3年次前期2単位)、「地理A」(2年次後期2単位)、「地理B」(2年次後期2単位、3年次前期2単位)のうちから1科目を選択することとなっている。

公民については、「現代社会」(1年次前期1単位、後期1単位)又「倫理」(3年次後期2単位)・「政治・経済」(2年次後期2単位)を選択することとなっている。

また、理科については、「科学と人間生活」(2年次前期2単位)、「物理基礎」(2年次前期2単位)、「化学基礎」(1年次前期1単位、1年次後期1単位)、「生物基礎」(1年次前期1単位、1年次後期1単位)及び「地学基礎」(2年次前期2単位)のうちから2科目(うち1科目は「科学と人間生活」とする。)又は「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから3科目を選択することとなっている。

情報については、「社会と情報」(1年次前期1単位、1年次後期1単位)、「情報の科学」(3年次2単位)のうちから1科目を選択することとなっている。

なお、10分間の「朝の学習」(1年次は数学、2年次は英語、3年次は進路希望等に応じて国語、数学、英語を学習する)については、1年次は「数学I」(1年次後期)に、2年次は「コミュニケーション英語II」(2年次後期)あるいは「英語会話」(2年次後期)に、3年次は「古典探求」(3年次後期)、「教養数学」(3年次後期)、「総合英語」(3年次後期)のいずれかにそれぞれ1単位ずつ増加単位として含めている。

また、各年次ともLHRが1単位ずつ配当されている。

3. 和歌山県立伊都中央高等学校について

3.1 学校の概要

伊都中央高等学校は、和歌山県教育委員会による県立高等学校の再編整備により伊都高等学校の生徒募集が停止され、「生徒一人一人の『夢が実現できる』、従来の全日制・定時制・通信制高校の概念にとらわれない、全く新しいタイプの学校」として、平成27年度に伊都高等学校の校地に新たに開校した。

校訓は「立志・進取・協働」の3本柱で構成され、校歌の1番から3番の歌詞にもそれら三つの校訓が歌い込まれている。

「立志」には、生徒一人一人が高い志をもち、それぞれの夢に向かって、本校在学中はもちろん、生涯にわたって様々なことに挑戦し続けて欲しいという願いが込められている。

「進取」には、生徒が今後、様々な困難に直面しても、あきらめることなく果敢に挑戦し、自らの未来をしっかりと切り拓いていって欲しいという願いが込められている。

「協働」には、ボランティア活動など、地域での様々な活動を通じて、多くの人と出会い、学ぶ中で、将来、地域社会の一員として、より良い地域づくりに積極的に参画する人間に育って欲しいという願いが込められている。

伊都中央高等学校には「学校教育と社会教育を融合した生涯学習の場として、世代を超えて多様な人が集い、そして鍛え合い、支え合い、学び合う、地域におけるセンター的な役割の学校」⁵として、学校と地域を

つなぐ拠点としての役割も期待されている。

3. 2 定時制課程における教育課程の概要

(1)平成27年度入学生用教育課程表の概要

伊都中央高等学校定時制課程は、「午前の時間」と「夜間の時間」の二つからなり、卒業までに修得させる単位数を74単位以上としている。

「午前の時間」では50分4限授業(「夜間の時間」では45分4限授業)が行われる。「午後の時間」は共通に学ぶことのできる時間帯で、進学・就職に向けた科目、スポーツ、芸術、公民館等が行う文化活動、介護福祉等に関する活動などの中から、自分の興味・関心、進路希望等に応じて選択することができる。また、部活動や地域活動、勤労体験、ボランティア活動等への参加も可能である。

生徒は、「午前の時間」あるいは「夜間の時間」のいずれかに所属し、「午後の時間」に開講される多彩な科目や講座等を自分のペースで学んで3年での卒業(以下「3修制」という。)または4年での卒業(以下「4修制」という。)を目指す。

以下、「平成27年度入学生用教育課程表」等から「午前の時間」及び「午後の時間」を概観することとする。

3修制と4修制を比較した場合、教育課程上で違いが出てくるのは3年次からである。

1年次の「午前の時間」は、理科が「科学と人間生活」(2単位)、「化学基礎」(2単位)のいずれかを選択して履修することとしている以外はすべて必修科目で編成されており、「国語総合」(2単位)、「現代社会」(2単位)、「数学Ⅰ」(2単位)、「体育」(2単位)、「保健」(1単位)、「コミュニケーション英語Ⅰ」(2単位)、「社会と情報」(2単位)、「総合的な学習の時間」(1単位)となっている。

なお、「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」は三つのグループに分けて習熟度別指導を行っている。

1年次の「午前の時間」の中で特徴的なのが学校設定教科「豊かな学び」である。中学校までの学習を学び直すことにより、基礎学力の確実な定着を図り、高校での円滑な学習につなげることを目的として開設された、いわゆる「学び直し」の教科で、三つの学校設定科目「豊かな学び(国語)」、「豊かな学び(数学)」、「豊かな学び(英語)」(それぞれ1単位)で構成されている。

「3科目それぞれの指導の中で学び直しの機会を適宜設ける方法」や「3科目の単位数を増加してその中で学び直しを行う方法」も考えられたが、「評価の在り方をどうするのか」、「指導時間数の確保や学習内容の確実な定着といった観点から最も良い方法はどれか」などを検討した結果、学校設定教科・学校設定科目を開設するという方法に落ち着いた。

1年次の「午後の時間」には五つの選択群が用意さ

れており、全く履修しないことも含め、生徒は自分の進路や興味・関心等に合わせて履修することとしている。

五つの選択群はいずれも2単位で、「国語総合」/「スポーツ概論」、「数学Ⅰ」/「スポーツ基礎Ⅰ」(学校設定科目)、「コミュニケーション英語Ⅰ」/「スポーツⅡ①」、「国語総合」/「国語基礎」、「生物基礎」/「物理基礎」で編成されている。

なお、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「生物基礎」は二つのグループに分けて習熟度別指導を行っている。

2年次の「午前の時間」は、「世界史Ⅰ」(2単位)、「体育」(3単位)、「保健」(1単位)、「総合的な学習の時間」(1単位)のほか、芸術Ⅰについては、「音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰ」(2単位)から1科目の選択履修となっている。

また、「国語総合」/「現代文Ⅱ」などの選択群が五つ用意されており、1年次の「午後の時間」に「国語総合」を履修した生徒は「現代文Ⅱ」を選択するなど、1年次の「午後の時間」の履修状況に応じて、必要な科目をそれぞれの選択群から1科目ずつ選択することになる。

五つの選択群はいずれも2単位で、「国語総合」/「現代文Ⅱ」、「数学Ⅰ」/「数学Ⅱ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」/「コミュニケーション英語Ⅱ」、「地学基礎」/「古典Ⅰ」、「家庭総合」/「家庭基礎」で編成されている。

なお、「数学Ⅱ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」、「世界史Ⅰ」は二つのグループに分けて習熟度別指導を行っている。

2年次の「午後の時間」には五つの選択群が用意されており、全く履修しないことも含め、生徒は自分の進路や興味・関心等に合わせて履修することとしている。

五つの選択群はいずれも2単位で、「数学Ⅱ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」、「豊かな学び特講」(学校設定科目)、「数学Ⅲ」/「スポーツ基礎Ⅲ」(学校設定科目)、「化学」/「スポーツⅡ②」/「英語表現Ⅰ」、「物理」/「生物」/「スポーツⅡ③」で編成されている。

3年次以降の「午前の時間」では、まず、3修制の生徒と4修制の生徒共通の選択群が五つ用意されており、それぞれの選択群から1科目ずつ履修(4修制の生徒は年度ごとにそれぞれの選択群から1科目ずつ履修)することとしている。

いずれも2単位で、選択群1は「数学Ⅱ」/「生物」/「物理」/「コミュニケーション英語Ⅱ」/「古典探求」(学校設定科目)、選択群2が「数学Ⅱ」/「生物」/「物理」/「コミュニケーション英語Ⅱ」/「コミュニケーション英語Ⅲ」、選択群3が「日本史Ⅰ」/「地理Ⅰ」/「理科探究」(学校設定科目)、「美術Ⅱ」

／「情報の科学」、選択群4が「現代文B」／「倫理」／「数学A」／「書道II」／「情報探求」(学校設定科目)、選択群5が「政治経済」／「数学B」／「探求英語」(学校設定科目)／「化学基礎」／「地学基礎」／「音楽II」で編成されている。

次に、3修制の生徒の3年次の「午前の時間」は、必修科目として「体育」(2単位)、「総合的な学習の時間」(1単位)があるほか、2単位の科目選択群として「国語表現」／「発展英語」(学校設定科目)、「実用数学」(学校設定科目)／「発展数学」(学校設定科目)、「英語表現I」／「表現とメディアの編集と表現」／「家庭総合」の三つが用意されている。なお、これらは4修制の生徒が4年次に履修する科目でもある。

4修制の生徒の3年次の「午前の時間」は、必修科目として「体育」(2単位)、「総合的な学習の時間」(1単位)があるほか、「現代文A」(2単位)、「家庭総合」(2単位)、芸術Iの選択科目として「音楽I・美術I・書道I」(2単位)が用意されている。

したがって、4修制の生徒は2年次、3年次と2年連続で芸術Iを履修し、たとえば「音楽I」と「美術I」を学ぶことが可能となる。

3修制の生徒の3年次の「午後の時間」は四つの選択群があり、「数学III」／「地理B」(4単位)、「コミュニケーション英語III」(2単位)、「生涯スポーツ」(学校設定科目)／「化学」(2単位)、「物理」／「生物」／「スポーツ総合演習」／「情報と問題解決」(2単位)で編成されている。

また、各年次ともLHRが1単位ずつ配当されている。

(2)実務代替

実務代替は、定時制及び通信制の課程において、仕事に就いている生徒を対象に、実務等の体験を評価し、職業科目の履修の一部に代替できることを定めたもので、伊都中央高等学校では学校設定科目「職業基礎」として位置付けられている。

同一事業所で90日以上就労し、年度初めの雇用主による雇用証明書及び毎月の就業状況報告書又は給料明細書等の提出がある生徒について、レポートや報告書等の内容を総合的に評価し、学校設定科目「職業基礎」の一部を履修したのと同様の成果があると認められれば単位が認定される。

認定される単位数は8単位を超えない範囲内(1年間に認定できる単位の上限は2単位)で、就労時間の合計が360時間以上の者については1単位、720時間以上の者については2単位がそれぞれ認定される。

(3)介護職員初任者研修

橋本市内の七つの介護施設が加盟する橋本市介護保険福祉施設連絡協議会や橋本市いきいき長寿課、高野

口町商工会等の全面的なバックアップを得て、平成27年度、和歌山県から介護員養成研修(介護職員初任者研修課程)事業者として指定を受けた。

橋本市介護保険福祉施設連絡協議会や橋本市から研修の講師を派遣してくれるほか、夏季休業期間中には施設で計約40時間の演習に取り組む。

旧ホームヘルパー2級に相当する「介護職員初任者研修」を伊都中央高等学校で実施することが可能になったことで、平成27年度は伊都中央高校生1名と伊都高校生13名が資格を取得することができた。平成28年度も伊都中央高校生6名と伊都高校生7名が共に学んでいる。

介護職員初任者研修を修了した生徒には後述する学校設定科目「社会体験活動」の単位として4単位が認定される。

(4)学校設定教科「校外学修」

高野口地区公民館や総合型地域スポーツクラブ「ファイン・クラブ」の全面的な協力のもと、公民館等で行われている60を超えるサークル活動の中から、生徒は自分の興味・関心等に応じて講座を選択することが可能になり、高校生と地域の人々が共に学ぶ仕組みができあがった。

パソコン、ヨガ、やっちゃん踊り、ヒップホップダンス、庭球野球などの講座については、高野口地区公民館における活動日以外にも、伊都中央高等学校の教室や体育館で活動が行われており、生徒がより受講しやすい環境づくりが進められている。

また、「地域とともにある学校」を目指す伊都中央高等学校には高野口地区公民館をはじめ、高野口商工会議所、橋本市役所など様々なところから「高校生ボランティア」の要請が数多く寄せられる。

こうしたサークル活動における学びやボランティア活動の成果を単位として認定できるよう、学校設定教科「校外学修」が設けられている。

公民館その他の社会教育施設において開設された講座における学修、ボランティア活動、就業体験その他これらに類する活動に係る学修やスポーツ又は文化に関する分野における活動に係る学修の成果について単位として認定するもので、学校設定科目「学校外学習」と「社会体験活動」からなる。

認定される単位数は「学校外学習」が1～8単位、「社会体験活動」のうち、介護福祉等に関する活動が1～10単位、就業体験等の活動が1単位、ボランティア活動が1～4単位となっている。

4. 考察

4.1 高等学校の教育課程

高等学校の教育課程は、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動によって編成するものとされ

(学校教育法施行規則第83条、別表第3)、学習指導要領において、各学科に共通する各教科・科目(共通教科・科目)及び総合的な学習の時間の標準単位数、すべての生徒に履修させる必修教科・科目、特別活動の授業時数等が定められている。

また、「地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育課程を編成することができるよう、学習指導要領に示す教科に属する科目以外の科目」⁶として学校設定科目を開設することができる。

各学校においては、「高校生に最低限必要な知識・技能と教養の幅を確保するという必修教科・科目の趣旨(共通性)と学校の創意工夫を生かすための裁量や生徒の選択の幅の拡大(多様性)とのバランスに配慮」⁷しながらこれらの内容を十分検討し、卒業までに生徒に履修させる各教科・科目とその単位数、総合的な学習の時間の単位数、特別活動とその授業時数を定めて教育課程を編成することになる。

4. 2 多様化への対応

選択科目や学校設定教科・科目の履修を通して、生徒は、それぞれの分野について、より深く高度に学んだり、より幅広く学んだりすることが可能となり、各高等学校において、生徒の実態、興味・関心、進路希望等に応じた「多様化への対応」がなされることになる。

したがって、「自分の興味、関心等に応じた科目を選択し学習できること」が「売り」の単位制普通科の高等学校にあっては、他校には見られない学校設定科目を開設することは、自校の特色をアピールする絶好の機会となる。

(1)伊都高等学校における多様化への対応

伊都高等学校でも、当初、「スペイン語講座 α 」(前期2単位)、「ハングル講座 α 」(前期2単位)、「ネイチャーサイエンス」(後期2単位)、「スペイン語講座 β 」(後期2単位)、「ハングル講座 β 」(後期2単位)など、近隣他校には見られない特色ある学校設定科目が開設されていた。

平成14年度の単位制導入以降、伊都高等学校が開設した学校設定科目の数は延べ56科目にのぼり、そのうち平成26年度入学生用に開設されているのは31科目である。

平成14年度当初開設された36の学校設定科目のうち、今も残っているのは「日本文学」、「教養国語」、「世界史探究」、「日本史探究」、「時事問題」、「総合化学」、「物理探究」、「化学探究」、「生物探求」、「探求理科」、「生涯スポーツ」、「セミナー数学」、「発展数学」、「総合書道」、「実用書道」、「トラベル英語」、「特選国語」、「特選数学」、「特選英語」の19科目である。

わずか13年間で56もの学校設定科目を開設した背景には、学習指導要領の改訂や高校入試制度の変更などの外的要因も影響しているとはいえ、「幅広い選択科目が開設されており、自分で時間割をつくることができる」といった単位制高等学校としての特色、すなわち伊都高等学校にとっての生命線を維持するために、絶えず学校設定科目の見直しをする必要があったからだと考えられる。

しかし、多様な選択科目を開設するためには、その科目を担当することのできる教員の確保をはじめ多くの教員を必要とし、常勤の教諭・講師のみで対応できない場合は、非常勤講師の確保が不可欠となる。また、教科書のない科目を担当しなければならない教員にとって、その負担は相当大きなものとなる。

伊都高等学校の単位制の特色を語る上で欠かすことができなかったであろう「スペイン語講座」や「ハングル講座」などの学校設定科目が、平成16年度入学生用教育課程表以降姿を消してしまったのには、それらの科目が生徒のニーズに合わなくなったということだけでなく、人事異動による転勤により担当できる教員がいなくなったことなども大きく影響していると考えられる。

つまり、「開設したくても開設できなかった」のである。

平成14年度に、伊都高等学校がそれまでの学年制普通科の高等学校から多くの選択科目を用意した単位制普通科の高等学校へと大きく舵を切った時点から、教員数や担当できる教員の確保という制約を受けながらも、学校設定科目を開設し続けなければならない状況に置かれてしまった結果、「審議まとめ」が指摘するように、「高校教育に共通に求められるものは何か」といった視点が弱くなりがちになったともいえる。

(2)伊都中央高等学校における多様化への対応

伊都中央高等学校が開設している学校設定科目は全部で9科目である。

そのうちで、特色ある学校設定科目といえるのは、「学び直し」の科目として設けられた「豊かな学び(国語)」、「豊かな学び(数学)」、「豊かな学び(英語)」の3科目、「午後の時間」にスポーツ活動に親しみたいと願う生徒のために設けられた「スポーツ基礎A」、「スポーツ基礎B」、「生涯スポーツ」の3科目である。

伊都高等学校に比べて開設している学校設定科目の数が極端に少ないのにはいくつかの理由がある。

まず、伊都中央高等学校の教員数が伊都高等学校のそれと比べて少ないため、伊都高等学校のように多くの学校設定科目を開設したくても開設することができないという事情が根底にある。

また、伊都高等学校の時のまるで商品開発を行うかのように絶えず学校設定科目を開設し続けなければな

らない状況に置かれてしまった結果、「『高校教育に共通に求められるものは何か』といった視点が弱くなりがちになった」という苦い経験が教員たちの間にあり、「午前の時間及び夜間の時間は、必修教科・科目を中心に教育課程を編成する」⁸という学校としての方針を貫いたからである。

その一方で、義務教育段階での学習が十分に身に付いていない者や中途退学経験者、不登校経験者、特別な支援を必要とする生徒など、より多様な生徒が伊都中央高等学校に進学してくることにへの対応に関しては、学校設定教科・科目を開設して「学び直し」を行うことに加えて、「実務代替の仕組みを活用する」⁹ことや「学校外における学修等の単位認定制度の積極的な活用を図る」¹⁰ことで、「午後の時間」に、高野口地区公民館等が提供する特色ある多彩な講座を柔軟に選択できるシステムを創り上げ、教員数の不足により学校設定科目を数多く開設できないという弱点を補い、「生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化への対応」を可能にした。

こうした工夫により、「職業基礎」で最大8単位、「学校外学習」で最大8単位、「社会体験活動」で最大15単位修得することができるようになっており、認定された単位数は20単位を超えない範囲で卒業に必要な単位数に含めることができる。

単位が修得できるだけではなく、地域と連携・協働することで、学校だけでは成し得なかった、子どもたちへのより豊かな教育が可能となった。

子どもは多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育めるものではない。子どもたちの確かな育ちを保障するには、信頼できる大人との多くの関わりが不可欠である。

子どもだけではなく、地域の大人たちも、子どもたちの学びに関わり、支えていく中で、共に学び合い成長を遂げていくことができる。

橋本市介護保険福祉施設連絡協議会や高野口地区公民館等との連携・協働は、学校と関係機関がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする新たな試みで、いわば伊都中央高等学校における「学社融合」の一つの形であるといえる。

4. 3 共通性の確保について

4.2において、平成27～28年度の2年間、伊都高等学校の生徒と伊都中央高等学校の生徒が同じ敷地で学ぶことになった両校の教育課程について、伊都高等学校における学校設定科目と伊都中央高等学校における「午後の時間」との比較検討を通して、両校における「生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化への対応」についてそれぞれ考察を行った。

両校とも普通科単位制の高等学校でありながら、「多様化への対応」については大きな差異が見られた。単なる全日制課程、定時制課程の違いからくる対応の違いではない。

特に、伊都中央高等学校においては、「午後の時間」に、高野口地区公民館等が提供する60を超える特色ある多彩な講座を柔軟に選択できるシステムを創り上げた結果、教員数の不足により学校設定科目を数多く開設できないという弱点を補い、一見すると「生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化への対応」に成功しているかのように見える。

しかしながら、サークル活動における学びの成果を単位として認定することが、果たして「高校教育の質の確保」に結び付いているのかということについては更なる検討が必要であると思われる。

確かに、「公民館その他の社会教育施設において開設された講座における学修の成果について単位として認定する」ことは、「学校外における学修等の単位認定」として制度的にも認められており、伊都中央高等学校においてもその制度に則り、学校設定教科「校外学修」を開設している。

しかしながら、高等学校の単位として認定する以上、それらの活動に係る学修は、当然のことながら、高等学校教育に相当する水準を有することが求められるが、60を超えるサークル活動の一つ一つがそうした水準を有しているかどうかの点検は十分にはなされていないように思われる。

ところで、「学習指導要領に定める高等学校の必修教科・科目は、『高等学校とは何か』ということ学習内容の面から国が示したもの」¹¹であるという考え方は、高等学校においてすべての生徒が身に付けるべき「共通性」の内容を、教科・科目等の形で示したものと解することができる。

この観点から見れば、「伊都高等学校が学校設定科目を開設し続けなければならない状況に置かれてしまった結果、『高校教育に共通に求められるものは何か』といった視点が弱くなりがちになった」という反省のもと、「午前の時間及び夜間の時間は、必修教科・科目を中心に教育課程を編成する」という方針を貫いて編成された伊都中央高等学校の教育課程について、「午後の時間」の在り方については更なる工夫・改善が必要ではあるものの、ある程度「高校教育の質の確保」がなされているものと評価することができるであろう。

5. おわりに

以上、平成27～28年度の2年間、伊都高等学校の生徒と伊都中央高等学校の生徒が同じ敷地で学ぶことになった両校の教育課程の比較検討を通して、伊都中央高等学校定時制課程の教育課程編成における「生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化への対応」につい

を考察し、その結果、課題として浮かび上がってくる「高校教育の質の確保」の問題について言及した。

4.3において言及したように、サークル活動における学びの成果を高等学校の単位として認定する以上、それらの活動に係る学修が高等学校教育に相当する水準を有する必要がある、そうした観点からの点検が必要ではあるが、「学社融合」とも呼べる地域との連携・協働により、多様化に対応しようとしていることは、多くの学校設定科目を開設することにより対応しようとした伊都高等学校の事例と比較しても一線を画すものとなっており、非常に興味深い取組であるといえる。

教育課程の実施に当たって、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを地域と共有・連携しながら実現させようとするもので、いわゆる「社会に開かれた教育課程」¹²を志向するものとなっており、教育課程編成の新たな地平を拓くものとして評価できる。

伊都中央高等学校の学校案内の表紙には「学校が変われば地域が変わる 地域が変われば子どもが変わる 子どもが変われば未来が変わる」¹³と力強く書き込まれている。

その言葉通り、伊都中央高等学校では、学校と地域がそれまでの立場を一步踏み出し、学校と地域が共に支え合う関係に立ち、学校が地域との関係性をしっかりと組み込んだ教育活動を積極的に展開し、子どもたちの育ちを支える関係と環境を再構築しようとしている。

平成27年12月、中央教育審議会から『新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について』が答申され、社会情勢の変化や教育改革の動向等を踏まえた「これからのコミュニティ・スクールの在り方と総合的な推進方策」や、「地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方」、「コミュニティ・スクールと

地域学校協働本部の一体的・効果的な推進の在り方」等について提言がなされた。

これを受けて、文部科学省では、平成28年1月、『「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～』を策定した。

今後は、こうした国の動向にも注視しながら、伊都中央高等学校における地域との新たな関係づくりについて、研究を継続していきたい。

注

- 1 和歌山県教育委員会『和歌山県立高等学校再編整備第2期(後期)実施プログラム』、2013より抜粋
- 2 同上実施プログラムより抜粋
- 3 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会『初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ～高校教育の質の確保・向上に向けて～』2014、p.11、p.6、p.7、p.7
- 4 同上審議まとめ、p.1
- 5 前掲実施プログラムより抜粋
- 6 文部科学省『高等学校学習指導要領解説総則編』東山書房、2010、p.36
- 7 同上総則編、p.31
- 8 和歌山県立伊都中央高等学校内部資料『「共通性の確保」と「多様化への対応」検討の視点』より抜粋
- 9 同上内部資料より抜粋
- 10 同上内部資料より抜粋
- 11 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)』、2008、p.42
- 12 中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会『教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)』2015、pp.3-4
- 13 『平成29年度和歌山県立伊都中央高等学校学校案内』より抜粋